

2020年2月17日
株式会社日本政策金融公庫
名古屋支店

「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」の設置

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等の皆さまに対して、令和2年1月29日付で「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置しておりましたが、このたび令和2年2月14日付で「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」を設置しました。

また、日本公庫国民生活事業においては、同感染症の発生により、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む方の経営の安定を図るため、令和2年2月21日から「衛生環境激変特別貸付」を実施します。

日本公庫は、同感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、引き続き政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

<事業者の皆さまのお問い合わせ先>

名古屋支店	国民生活事業	TEL : 052-561-6301
	農林水産事業	TEL : 052-582-0741
	中小企業事業	TEL : 052-551-5181
名古屋中支店	国民生活事業	TEL : 052-221-7241
熱田支店	国民生活事業	TEL : 052-681-2271
	中小企業事業	TEL : 052-682-7881
豊橋支店	国民生活事業	TEL : 0532-52-3191
岡崎支店	国民生活事業	TEL : 0564-24-1711
	中小企業事業	TEL : 0564-65-3025
一宮支店	国民生活事業	TEL : 0586-73-3131

<お問い合わせ先> 日本政策金融公庫 名古屋支店 (担当: 風間、矢崎)
Tel : 052-551-5181